

令和5年第1回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

令和5年2月28日（火曜日）午前9時 開議

- 日程第1 議案第9号 本巢市債権管理条例について
- 日程第2 議案第10号 本巢市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第11号 本巢市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第12号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第13号 本巢市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第14号 本巢市企業立地促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第15号 本巢市東外山ふれあい広場条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第16号 本巢市水道事業運営審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第17号 子ども・子育て支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第10 議案第18号 本巢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第19号 本巢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第21号 根尾東辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第13 議案第22号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第14 議案第23号 令和4年度本巢市一般会計補正予算（第11号）について
- 日程第15 議案第24号 令和4年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第16 議案第25号 令和4年度本巢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第26号 令和4年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第18 議案第27号 令和5年度本巢市一般会計予算について
- 日程第19 議案第28号 令和5年度本巢市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第20 議案第29号 令和5年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第21 議案第30号 令和5年度本巢市企業用地造成事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第31号 令和5年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第32号 令和5年度本巢市水道事業会計予算について
- 日程第24 議案第33号 令和5年度本巢市下水道事業会計予算について
- 日程第25 議案第34号 令和4年度本巢市一般会計補正予算（第12号）について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（13名）

1番	高橋知子	2番	瀬川照司
3番	飯尾龍也	4番	片岡孝一
5番	高橋時男	6番	高橋勇樹
7番	今枝和子	8番	高田浩視
9番	河村志信	11番	鏝本規之
13番	臼井悦子	14番	道下和茂
16番	大西徳三郎		

欠席議員（なし）

欠員（3名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	大野一彦
教育長	川治秀輝	総務部長	原誠
企画部長	高橋誠	市民環境部長	村澤勲
健康福祉部長	小椋真二	産業建設部長	高木孝人
林政部長	高井和之	上下水道部長	谷口博文
教育委員会 事務局長	青山英治	会計管理者	瀬川清泰

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	内藤睦雄	議会書記	大久保守康
議会書記	山本憲	議会書記	後藤謙治

開議の宣告

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの出席議員数は13人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 議案第9号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第1、議案第9号 本巢市債権管理条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第9号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第9号は総務企画委員会に付託することに決定いたしました。

日程第2 議案第10号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第2、議案第10号 本巢市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第10号は総務企画委員会に付託することに決定いたしました。

日程第3 議案第11号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第3、議案第11号 本巣市職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第11号は総務企画委員会に付託することに決定いたしました。

日程第4 議案第12号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第4、議案第12号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第12号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第12号は総務企画委員会に付託することに決定いたしました。

日程第5 議案第13号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第5、議案第13号 本巣市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第13号については、文教福祉委員会に付託し

たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は文教福祉委員会に付託することに決定いたしました。

日程第6 議案第14号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第6、議案第14号 本巣市企業立地促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

高田君。

○8番（高田浩視君）

この本巣市企業立地促進条例の一部を改正する条例について少し、やはり南部地域、非常に企業誘致が盛んに行われている、隣の大野町でも大変行われている。この本市の産業の振興と雇用のさらなる拡大を目指してというところをもう少し具体的に御説明願えたらと思うんですが、どういふふうを実施するのかとか。

○議長（大西徳三郎君）

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、今回の企業立地のほうの一部改正ということで、特に奨励措置の対象としてホテルのほうを追加ということでさせていただいています。

これは令和6年度、東海環状自動車道の（仮称）糸貫インターチェンジ、また、大野神戸インターチェンジが開通されました。ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた観光需要、こちらの増加が見込めるほか、また開通している大野神戸インターチェンジの周辺の開発、また市の南部におきましては、オーダーメイド型で企業誘致するだけではなく、民間開発、こちらのほうの企業進出も非常に活発化しておるといような状況でございます。また今後、特にさらなる人口増加というものも非常に見込まれておるかと思っております。

地元の商工業の関係者のほうからは、特に出張などで利用可能な宿泊施設、こちらの誘致を望む声も、市のほうに対していただいておりますという現状でございます。

こうしたことを踏まえまして、特にビジネスから観光など幅広い範囲でその受皿となる宿泊施設、こちらの誘致を進めることで、やはり交流人口の拡大、また市内の経済の好循環を生み出して、市の産業の振興、またさらなる雇用の拡大をつなげるために今回このホテルのほうを追加とするものでございます。

○議長（大西徳三郎君）

よろしいですか。

○8番（高田浩視君）

はい。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第14号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

日程第7 議案第15号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第7、議案第15号 本巣市東外山ふれあい広場条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第15号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

日程第8 議案第16号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第8、議案第16号 本巣市水道事業運営審議会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第16号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第16号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

日程第9 議案第17号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第9、議案第17号 子ども・子育て支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第17号は文教福祉委員会に付託することに決定いたしました。

日程第10 議案第18号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第10、議案第18号 本巣市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第18号は文教福祉委員会に付託することに決定いたしました。

日程第11 議案第19号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第11、議案第19号 本巣市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第19号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は文教福祉委員会に付託することに決定いたしました。

日程第12 議案第21号（質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第12、議案第21号 根尾東辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第21号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第21号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第21号 根尾東辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第13 議案第22号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第13、議案第22号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第22号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第22号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

日程第14 議案第23号（質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第14、議案第23号 令和4年度本巣市一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

道下君。

○14番（道下和茂君）

歳入の部分で市債の過疎債が減額され、また歳出で観光費の修繕費が減額されておりますが、これは指定管理者が決まらないということですが、もし年度途中でこの指定管理者が決まった場合、財源を充当するに過疎債が年の途中で認められるのか。また、過疎債が認められなかった場合は、早急な再開を求めるのであれば、ほかの財源を用いるのか。または、過疎債が計画を出して翌年度に認められるまで、指定管理者が決まっても再開をしないのか、そこら辺の財源の持ち方をお尋ねしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

企画部長に答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（高橋 誠君）

ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

財源につきましては、今回の補正で減額となっておりますが、では来年度、そういった指定管理者等、運営に関わる業者等が出てきた場合についてですが、これにつきましては、過疎債の協議を

かける日程等がございますので、その日程に合えばその時点で財源が確保できると思っておりますが、その協議等に間に合わない場合についての対応としましては、その財源をどうしていくのか、翌年度にどうするのかというのは、その決まった段階において検討を進めてまいりたいと思っておりますので、何とかこの財源を確保するという観点においては、財源を確保して修繕等を行いたいというふうに考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

道下君。

○14番（道下和茂君）

財源確保で過疎債を充当するという事なんですが、その協議をかける日程というのは、新年度においてどの辺りが協議をかける日程の期限になるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

企画部長、どうぞ。

○企画部長（高橋 誠君）

1次協議、2次協議ということですので、1次協議であれば当然6月補正頃までに予算がある程度決まっていかなければなかなか協議等もかけられませんが、じゃあ2次協議においてかけられるのかという話になりますと、それについても年内、9月補正、10月、12月前には決まっていかなないとちょっと間に合わないというふうに思っておりますので、予算も繰越しになってしまったりする場合もありますので、そういったところも含めると、工事日程も含めて考えていかないとイケないかなと思っておりますが、ただ、協議につきましては2回あるということでございます。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

鏝本君。

○11番（鏝本規之君）

防犯カメラのことについて、説明の中では、防犯カメラの等々のものが入りにくいということで、台数が設置できなかったから減額というふうになっておるんですが、このことについては、今後入る予定が、めどがついているのか否かお伺いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

総務部長に答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（原 誠君）

ただいまの御質問に関しまして、防犯カメラ設置事業につきましては、今、鏝本議員御指摘のように半導体不足によりまして年度内完成が見込めないということでございますので、これにつきましても繰越しをさせていただいて、来年度には工事完了ができるということでございます。以上

です。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

鏑本君。

○11番（鏑本規之君）

ということは、今年度の予算内では機械が入る見込みがないけれども、来年度においては入る見込みがあるというふうに解釈すればよろしいですか。

○議長（大西徳三郎君）

総務部長。

○総務部長（原 誠君）

そのように解釈して結構でございます。

○議長（大西徳三郎君）

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

高田君。

○8番（高田浩視君）

すみません、幼稚園バスの車内点検装置で、これは当然緊急を要する、いつ何が起こるか分からないと思いますので、この機種に、最終的にはどんどん日進月歩で技術は進歩していると思うんですけど、最終的にこの機種を選定されたということについて少しお伺い、導入される機種、この方法ですね、いろんな方法があると思うんですけど、取り残しという方法、選定されたことについてもう少し説明いただけますか。

○議長（大西徳三郎君）

答弁を教育委員会の事務局長に求めます。

事務局長。

○教育委員会事務局長（青山英治君）

まず市内のレシップのほうから、既に新聞報道でも御承知かと思いますが、真桑幼稚園のほうにデモで設置をしていただきました。それは国のほうのガイドラインがまだ示される前ということで、若干のガイドラインが出た後に、修正は加える必要があるんですけども、その機種を中心に、市内の企業の育成も踏まえて、そのように選定をしていきたいというふうに考えておりますが、まだ決定はしておりません。

○議長（大西徳三郎君）

いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第23号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第23号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第23号 令和4年度本巢市一般会計補正予算(第11号)については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第15 議案第24号（質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第15、議案第24号 令和4年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第24号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第24号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第24号 令和4年度本巢市国民健康保険特別

会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第16 議案第25号（質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第16、議案第25号 令和4年度本巣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第25号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第25号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第25号 令和4年度本巣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第17 議案第26号（質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第17、議案第26号 令和4年度本巣市企業用地造成事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第26号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第26号は委員会付託を省略することに決定いたしました。
これより討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより議案第26号を採決します。
本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第26号 令和4年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第18 議案第27号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第18、議案第27号 令和5年度本巢市一般会計予算についてを議題といたします。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
お諮りします。ただいま議題となっております議案第27号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第27号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第19 議案第28号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第19、議案第28号 令和5年度本巢市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。
これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
お諮りします。ただいま議題となっております議案第28号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第28号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第20 議案第29号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第20、議案第29号 令和5年度本巣市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第29号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第29号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第21 議案第30号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第21、議案第30号 令和5年度本巣市企業用地造成事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第30号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第30号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第22 議案第31号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第22、議案第31号 令和5年度本巣市農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第31号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第31号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第23 議案第32号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第23、議案第32号 令和5年度本巣市水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第32号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第32号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第24 議案第33号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第24、議案第33号 令和5年度本巣市下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第33号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第33号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第25 議案第34号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第25、議案第34号 令和4年度本巢市一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

藤原市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは本日、追加提案ということでお認めいただきました議案第34号につきまして、提案説明を申し上げたいと思います。

議案第34号 令和4年度本巢市一般会計補正予算（第12号）についてでございます。

本巢市議会議員補欠選挙費に係る債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

詳細につきましては副市長から御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきまして御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大西徳三郎君）

議案第34号の補足説明を大野副市長に求めます。

副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、議案第34号 令和4年度本巢市一般会計補正予算（第12号）につきまして補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、追加議案のつづりの補正予算書2ページをお開き願います。

第1表といたしまして、本巢市議会議員補欠選挙費に係る債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

本巢市議会議員補欠選挙におきましては、4月16日告示の23日が投開票日として行われますことから、今年度中の負担行為が見込まれる投票用紙の印刷やポスター掲示場の設置撤去委託料などに係る債務負担行為の設定といたしまして、その限度額を276万5,000円とするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第34号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第34号は委員会付託を省略することに決定いたしました。
これより討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第34号 令和4年度本巢市一般会計補正予算
(第12号)については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

散会の宣告

○議長（大西徳三郎君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

3月8日水曜日午前9時から本会議を開催しますので、御参集ください。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前9時46分 散会